

勤務条件について（会計年度任用職員）

市町立版

令和 年 月 日

あなたを任用するに当たっての勤務条件は次のとおりです。

勤務場所： \_\_\_\_\_ 任用期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日

勤務内容： \_\_\_\_\_

区分	講師（非常勤）			事務職員（非常勤）、学校栄養職員（非常勤）、 スクール・サポート・スタッフ（非常勤）			
	授業担当（報酬：1授業時間当たり）		勤務時間制（報酬：勤務1時間当たり）				
勤務時間	勤務時間数	教科指導 週 _____ 時間（又は総 _____ 時間）		週 _____ 時間（又は総 _____ 時間）		週 _____ 時間（又は総 _____ 時間）	
	勤務時間	別途「時間割」による		別途「勤務時間割振表」による			
	週案作成等時間	週当たりの担当授業時間数	措置時間数		-		-
		10時間以上	1週間当たり2時間以内		-		-
3時間以上9時間以下		1週間当たり1時間以内		-		-	
	1時間以上2時間以下	2週間当たり1時間以内		-		-	
週休日等		上記（勤務を要する日）以外					
休暇	年次有給休暇	「短時間勤務会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する基準を定める規則」の規定により、所定勤務日数及び在職する期間に応じて付与					
	特別休暇	「短時間勤務会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する基準を定める規則」の規定により、一定の場合において勤務しないことが相当である時に付与 【有給の休暇】 現住居の滅失等、交通遮断、官公署出頭、公民権行使、負傷疾病、忌引、産前産後 等 【無給の休暇】 妊娠障害、育児時間 等					
報酬	単価 1授業時間当たり 2,680円		単価 勤務60分当たり 2,680円		学歴、経験年数によって決定（新規任用時）		
					事務職員（非常勤） スクール・サポート・スタッフ（非常勤）	広島市・府中町	1,130円～1,410円
				広島市・府中町	1,450円（大卒） 1,320円（短大卒）		
				その他市町	1,410円（大卒） 1,280円（短大卒）		
通勤費		通勤の事情等を勘案して、勤務した日数等に応じて支給					
期末手当、勤勉手当		基準日に任用時の任期が6月以上定められている者に対して支給					
支給日	報酬及び通勤費	勤務した日の属する月の翌月の15日（当日が休日等の場合は直前の休日等でない日）					
	期末手当	6月、12月及び3月の所定の日					
	勤勉手当	6月及び12月の所定の日					
社会保険		次の①又は②の要件を満たすときに公立学校共済組合の短期組合員及び厚生年金保険の被保険者となる ① 4週間の所定勤務時間が116時間15分以上かつ1か月の勤務日数が16日以上の場合 ② 週の所定勤務時間が20時間以上、報酬の月額が8万8千円以上かつ学生でない場合 (注) 40～64歳の方は、介護保険の被保険者となる					
雇用保険		次の要件を満たす者が適用を受ける (1) 1週間の所定勤務時間が20時間以上（週案作成等時間を含む） (2) 31日以上引き続き雇用されることが見込まれること					
災害補償		「労働者災害補償保険法」が適用される					
その他		・報酬等から所得税、社会保険料及び雇用保険料（該当する場合）を控除して支給 ・住民税については控除しない（市町村へ直接納入）					

※ 上記記載内容は、令和6年4月1日のもの